

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

三 正面作戦下のベトナム 2

左派の結集で準備会参加は破綻 3

—— 総評第六四回臨時大会の意味したもの ——

資料① 総評臨時大会提出議案 8

資料② 総評第六四回臨時大会議案の修正について 8

資料③ 総評臨時大会の集約 9

資料④ 日教組・当面する労働戦線統一への対応(中央委提出議案) 9

資料⑤ 日教組中央委での滋賀県教組他十単組共同修正案(全文) 9

資料⑥ 総評強化、闘う労働統一と革新都知事実現のための申し入れ
(国労東京地本他六単産) 9

資料⑦ 北海道青年婦人集会・決議文 10

「抵抗なくして安全なし、安全なくして労働なし」 11

—— 北炭夕張新鉱大災害に抗議する ——

労働運動の右傾化で「窮乏化」作用の法則にはずみ 14

—— 総理府『国民生活に関する世論調査』結果から ——

◇ 続ポーランドはどこへゆく ◇

カニア第一書記辞任の背景 17

旬刊 社会通信

NO.143

一九八一年二月二日

一九八一年一月二日

(毎月一日・二日・二日三回発行)

■ 巻頭言 ■

三正面作戦下のベトナム

日本・ベトナム友好議員連盟(会長桜内義雄氏、代表幹事高沢寅男氏)の招きで、ベトナムの国会代表団が十一月一日に来日した。団長は、国会議員でありホーチミン市長でもあるマイ・チ・ト氏である。レ・ドク・ト氏といえば、ベトナム共産党の最高幹部であるが、マイ・チ・ト氏はその実弟であり、やはり同党の最高幹部の一人だという。

ベトナムはいま、中国、アメリカ、タイに支持されたボル・ポト集団の攻撃から、カンボジアのヘン・サムリン政権を守るため国の総力を傾注し、あわせて北方からの中国の脅威にそなえている。同時に社会主義経済の建設のために全力をそそいでいる。まさに三正面作戦である。三十年にわたる、フランスとアメリカにたいする独立と統一のたたかいがようやく勝利したとたんに、この三正面作戦を余儀なくされている。その苦難は想像を絶するものがある。

しかし、マイ・チ・ト氏をはじめ、代表団はみないたつて明るい顔をしている。今までの困難をのりこえてきたベトナム民族は、これからの困難をも必ずのりこえられる、という自信のあらわれであろう。

社会主義経済建設は、いわばゼロに等しいところからスタートしている。このゼロの壁を破るため、ベトナムでは新経済政策が採用されることになった。新経済政策とは何かとせば、ようするに、過度の中央集権政策、集中政策を転換して、地方、企業単位、町や村へ、できるだけ権限を移譲していく。そして官僚主義を排除し、生産現場の労働者や農民の自発性と生産意欲を高めることだ。

マイ・チ・ト氏の説明によると、新経済政策により、ホーチミン市が外国の企業などを相手に輸出入の業務をやる権限を認められることになったという。三百数十万の人口をもつベトナム最大の都市である。肥沃なメコン・デルタと中部高原地帯を後背地にもち、文化教育、商工業、交通通信のセンターである。このホーチミン市が、みずからの主体性で対外貿易を発展させるとするならば、メコン・デルタや中部高原の全体の経済発展のけん引力となることは誰でもわかる。

マイ・チ・ト氏は、ホーチミン市の一九八二年度の貿易を往復二億ドルにしたい、また貿易の相手として、日本の企業とのあいだにできるだけ広範な交流ルートを開きたい、といっている。

こうした、ベトナムの新経済政策のやり方を、ひとつの言葉で表現するとすれば、まさに「自主管理」である。

ここ数年來、わが国では自主管理という言葉がマスコミで流行した。自主管理を看板とする研究会などもたくさん生まれた。自主管理論者の大部分は、社会主義的計画経済を否定する理論として自主管理をとなた。それにたいし、ベトナムではいま、社会主義計画経済を推進するための自主管理が実行に移されつつある。その結果をわれわれは注目すべきだと思ふ。

ふり返つてみれば、アメリカがあれば、残虐なベトナム侵略をしていたとき、国連は一度としてアメリカを非難したことはなかった。ところが、ベトナムが隠忍自重のあげくにボル・ポトの挑発に反撃し、カンボジア人民の支援要請にこたえてボル・ポトを打倒したとき、国連はベトナムを非難し、制裁を加えている。これもまた不合理不公平なことである。この不公平は正されなければならない。

左派の結集で準備会参加は破綻

—総評第六四回臨時大会の意味したもの—

事実上の不信任

一九八一年一月四日は、総評運動史上、歴史的な日となった。左派勢力の統一した力が、統一準備会参加をもくろむ総評指導部の意図を打ち砕いたからである。原案、修正案ともに採決されなかったことは、こうした意味をもっている。大会構成員は、事実上、執行部「不信任」の意志を表明したことが強調されねばなるまい。

商業紙は失望といらだち

臨時大会の結果をわかりにくくしているのは、商業紙が、原案、修正案ともに採決されなかったことを、「労戦統一、結論見送り」「混沌の総評大会」（毎日、一一・五）、「労戦統一採決できず—実質は結論先延ばし」（朝日、同）、「総評大会、調整に失敗し執行部案採決せず」「混沌深まる総評内」（読売、同）と、大会が何の意味をもたなかったかのごとく報道していることだ。

独占資本の意を代弁する茶坊主になりさがった商業紙は、総評が統一準備会参加をこの大会で決定することを心待ちにしていた。一月二日付「読売」の社説はいう。

「もともと、今日の労戦統一論の源流は、いわば、体制内労働運動である労働組合主義路線が、民間組合を中心に深く浸透したところにある。統一推進会は、総評、同盟などの各労働団体をカバーすることにはなっているが、その掲げる旗印は、明らかに労働組合主義である。／その意味では、言葉は労戦統一でも、今日のそれには、基本構想をふるいとされた再編成の色合いが濃い。また、だからこそ、見果てぬ夢とされた労戦統一が、現実の流れとなり得たのである。そうとあっては、基本構想に反対する組合の参加を、これを支持する側が受け入れる可能性はまずない。これに反対する組合が、参加しようとするのも筋違いというものだろう。（中略）／かつて、総評は、共産党系の労働運動と鋭く対決した組合民主化運動の総仕上げとして結成された。その総評でさえ、朝鮮動乱といった激動する情勢のなかで、数年を経ずして分裂している。無原則的な統一は、それこそ、次の分裂を用意するだけのことである。もう総評が建前にこだわるときではなからう」

今回の労戦「統一」の本質をはっきりと知り、それを待望する心音が語られている。だが、大会で、準備会参加は決まらなかった。失望といらだち、はかない期待を、「混沌」、「先送り」という文字で彼らは表現し、左派の影響力の増大をできるかぎり小さく描きだすことに、これ努めるのである。

くり返すが、左派の巻き返し、その影響力の増大が、大会を歴史的なものにしたことに自信をもつことが重要だ。

労働組合の原則を真向うから否定

本誌の読者諸氏には余分なことかもしれぬが、ここで再度「基本構想」の問題点を指摘

しておきたい。総評が「基本構想」を認めることが、なにゆえに総評の分裂、解体、ひいては社会主義運動の危機につながるものであるかの自覚をさらに高め、総評路線への誇り、自信を確立することが問われているからである。一言でいえば、「基本構想」は、労働運動の基本原則を真向から否定していることだ。それは次の諸点に示される。

第一。「構想」には、職場で働き続ける労働者の声があったく反映されておらず、日本資本主義が労働者に強いてきた犠牲について一言もふれられず、労働者の苦しみ、悲しみ、嘆き、怒りを黙殺していること。

第二。「構想」は、総評がつくりあげてきた戦後労働運動のたたかう伝統を否定し、労働使協調御用組合主義を基調に掲げていることによっても明らかのように、同盟の基本路線に他ならないこと。

第三。「構想」の道は、日本の平和と民主主義を否定する道であること。これを、同盟の八二・三年度運動方針でみずから証明して見せたこと（同盟運動方針の問題点は次号に掲載の予定）。

第四。「構想」は、選別総評労働運動の分断を前提にしている。国際自由労連との連携強化、左派組合・統一労組懇系組合の排除が明記されていることにも明らかのように、たたかう労働組合の排除がいわれていること。

このような「基本構想」をどうして総評が入れようか。左派の反撃が開始されたのも当然のことであった。

左派の「勝利」の背景

最後の局面で、左派勢力はどうして執行部「不信任」とすらいえる力を発揮できたのであろうか。

左派勢力の統一の力

第一は、左派勢力の力が統一されたことである。第一四二号（十一月一日）でもすでに述べたが、「右翼的労働再編統一反対」「基本構想反対」の声は、けっして小さくはなかった。賛成する組合はごく一部、それも札付きの鉄鋼労連、電通労連などにすぎなかった。公労協、公務員組合の圧倒的多数は大会で「基本構想反対。五項目補強見解が最低限」と決議した。民間組合の多くも同一歩調をとった。しかし、バラバラで、その力は統一されなかった。統一されないことが、相互不信を生み、疑心暗鬼を増幅させ、無力感を蔓延（まんえん）させた。総評が自己解体をはじめるかに見えた背景である。

これを一貫して批判し、正しい政策を提示しつづけたのが、岩井章氏である。氏は七九年、「左派結集」を提唱、その実現に全力を傾注した。八月二一日の総評三顧問による総評への「要望書」の提出こそ、左派の統一への第一歩であった。九月下旬、総評の民間主力組合である私鉄総連の大手、東武、京成が「選別主義を排除し、たたかう真の労働統一」をよびかける修正案、特別決議で、これに呼応した。九月六日、「単独でも準備会参加」を決めていた私鉄の方針の変更を余儀なくしたこの決定は、左派組合、総評傘下組合員に底知れぬ勇気を与え、左派の統一にはずみをつけた。

一〇月八日、全港湾、全造船、全国一般、紙パ、全自交、全印総連の民間六単産が、はじめて公式に声を上げ、「基本構想にもとづく労働統一反対」の「申入書」を楨枝議長に

手渡した。全電力、繊維労連の二単産もこれにつづき、八単産が足並みをそろえた。反撃は開始された。これが、一〇月一九日の総評三顧問の呼びかけによる「総評五項目補強見解を厳守し、総評労働運動を強める討論集会」を迫力あるものにした。左派の活動に勢いが生まれたのはこの頃である。

この勢いは、一〇月二六日の民間単産総会で不動のものとなった。この日提出された議案（第一四二号資料参照）には、「基本構想についてその大筋を理解する」「基本構想がまとめられた経過を尊重する」との一文があり、「選別排除」はなかった。これにたいし全港湾を中心に反対意見が続出し、採決の結果、保留・反対組合が過半数を突破。原案は否定されることとなった。あわてた指導部は資料に示した二項目を追加（本誌資料②）し、同調をせまったが、その結末は最後までくずれなかった。

これら民間単産、そして国労、自治労をはじめとする公労協、公務員組合を激励したのが一月三日の日教組中央委員会であった。本誌は日教組大会いらい、日教組の動向に注意を払うように訴えてきたが、議長組合である日教組で修正案（本誌資料⑤）が一票差（一一八対一一七）で可決。労戦「統一」の死命を制した。労戦再編劇の實質的終焉である。三日午後の拡大評議員会は会議にならず、翌四日の大会の帰趨をも制することとなったのである。

大衆行動が左派の統一を助けた

第二は、かつてない大衆行動、大衆闘争として、「労戦の右翼的再編成反対」「基本構想反対、五項目が最小限」の運動が展開されたことである。一月四日の大会会場は、職場組合員で埋めつくされた。三日の日教組中央委、拡大評議員会の会場にも、総評を心配する職場組合員の「基本構想反対」「同盟路線に屈服するな」のシュプレヒコールがこだました。こうして、各委員を激ました。

大衆闘争はさまざまな形態でおこなわれた。東武労組の大会では、出席代議員の約八割の署名する修正案が提出された。九州の県評では全県評が「反対！」の意志を総評に申し入れた。長野では県評大会で特別決議として上提された。総評三顧問の集会は右派の牙城、全電通会館でおこなわれ、約一二〇〇名が結集、久しぶりの熱気に満ちたものとなった。国労東京地本、統一労組懇系組合による九段集会にも三〇〇〇人が集まった。とりわけ、注目をひいたのは、事務局長組合である国労東京地本が、都労連、全国一般東京地本、新聞労連東京地連、紙パ関東労連、動労東京地本、都職労とともに、一月二日、「総評強化、闘う労働戦線統一の実現をめざす運動と革新都知事実現を期す運動強化のための申し入れ」（資料⑥）を総評におこなったことである。

青年たちも行動をおこした。社青同の仲間は一〇月一日、基本構想に断固反対を主張するだけでなく、「(1)あらゆる職場で労働戦線統一についての学習・討論を組織し、『右翼の労働戦線反対』の決意を固めること。(2)あらゆる地域で、官公労、民間、争議組合の労働者交流を組織し、総評労働運動への確信を固めること。(3)職場・地域から今秋闘を精一杯たたかぬき、八二春闘の準備をうち固め、総評労働運動の発展・強化にむけて全力をかたむけること」を訴え、提起する「全労働者へのアピール」を発した。一〇月三〇日には総評傘下の自治労、日教組、私鉄総連、全開発、全造船、国労の青年部長らの連名で「右翼的『統一』反対、『総評五項目』厳守、総評強化をめざす青年集会」が総評指導部の圧力をはねのけ総評会館でおこなわれ、青年の心意気を示した。これに九州ブロック総

評青婦協の上京団が合流した。

地方でもさまざま大衆行動が組織された。とりわけ、注意をひくのは一月二日に一一〇〇名を集めおこなわれた「統一推進会『基本構想』反対、『総評五項目』厳守、総評強化をめざす北海道青年婦人集会」(資料⑦)だ。総評傘下八組合の青年・婦人部およびかけによるこの集会には社会党訓路総支部、社青同、民青など政治団体、労組など一〇組織から激電、メッセージが寄せられた他、よびかけ人ではないが北海道高教組、動労北海道青年部などが集会に賛同する意志を表明している。

この他、一〇月一七日には「いわゆる『労働戦線統一』にかんする市民からの公開質問」も発せられた。学者、評論家、文化人、市民運動家なども声を上げたのだ。

一月四日の大会が左派の勝利となった背景には、左派勢力の統一とその統一を生み出さずにはおこなった無数の大衆行動、職場での学習会、交流があったことが忘れられはなるまい。

当面の課題と任務

このように臨時大会では左派が勝利した。しかし、鉄鋼労連、全電通といった右派組合が巻き返しをねらうことは必至である。左派勢力は、それらの策動をはねのけ、封じ込め、勝利をさらに決定的なものにすることが重要だ。問題はその方策である。

準備会参加組合の数を減らせ

第一は、準備会に参加する組合をできるだけ少なくする努力に全力を注ぐことである。鉄鋼労連、電通労連(したがって全電通も)、合化労連、運輸労連(したがって全日通も)、全鉱といった組合は、大会で準備会参加を決めている。他方、私鉄総連は臨時大会直前、「統一準備会の参加については、当面は総評内の動向、団体間協議の経過を見守りつつ必要な間に、地連・大手会議を開催し、意志統一をしようえで、あらためて討議を開始する」ことに方針が修正されたため、私鉄総連と同一歩調を大会決定した全国金属の動向にも微妙な影響をおよぼすこととなった。

今日の労働運動、とりわけ幹部の特徴は、客観情勢の変化、そのなかでの生産性基準原理の大宣伝に労働組合の本質に動揺をきたしていることにある。そのことをしっかりと自覚し、職場から「労働組合とは何か」「『基本構想』の意味するものは何か」を再度学習し、大衆行動、大衆闘争を組織し、「基本構想にもとづく『統一』にはきっぱり反対」との態度を不動のものにすることが重要である。そのためには、これまでの努力をさらにいっそう強め、継続することである。

同盟・JCの内部矛盾を拡大せよ

第二は、同盟・JC組合側からする総評揺さぶり、分裂・解体策動が一頓性をきたしたることによって、同盟・JC内部の矛盾拡大が表面化せずにはおかないことだ。これまでも同盟・JC内部に矛盾はあった。だが、総評内の矛盾が顕在化させられたことによって、糊塗されつづけてきた。同盟・JC内部の矛盾は次のようなかたちですであらわれている。

第一。全金同盟傘下の小松製作所労組が全金同盟を脱退。JCに加盟した。

第二。中立労連でも「基本構想」反対の動きが顕在化している。全建総連、映演総連が反対の意志を表明しているし、生保労連は態度表明していない。総評が実質的反対となつたことから、中連内部の矛盾はさらに拡がることは必然だ。

第三。中立労連と新産別は「労戦統一の触媒的役割りを果たす」ことを目的に、総連合を結成したが、中連と新産別の矛盾も拡大の方向をたどりつつある。先日開かれた新産別の大会では「たたかう労戦統一」「選別反対」が強調されているからだ。

第四。同盟と中連の矛盾も深まろう。同盟は五項目補強見解に対抗する手段としてはやばくと八一三年度運動方針素案を発表した。(1)防衛力整備、(2)行革推進、(3)資本の海外進出、(4)社会党「分裂」を促進することを明らかにした、おそるべき内容である。つまり、同盟は最初から団体間協議など問題にしていなかったのだ。中連の堅山氏は同盟と総評の間に割って入った。その試みは失敗したのだから、同盟の間に矛盾が深まらざるをえないわけだ。

第五。同盟とJ.Cの矛盾も深まろう。J.Cの核は鉄鋼労連だ。総評内で鉄鋼労連の策動は破綻し、鉄鋼の地位は軽石のように水に浮かぶ存在となった。準備会に鉄鋼だけがいくような事態になれば、鉄鋼労連の地位はますます軽いものとなり、笑い物になることは必然だ。だからこそ、鉄鋼労連は巻き返しに転ずるであろうし、鉄鋼労連の意図を、左派組合、職場労働者が鉄の意志で封じ、鉄鋼労連が総評にいられない状況をつくるのが重要なのである。

春闘再構築の指針を示せ

さいごにもっとも重要なことは労戦「統一」反対のこれまでの努力を、春闘再構築の努力へとさらに発展させることだ。総評臨時大会は、「(1)準備会への対応については、いっさいの選別を認めない。全民間単産が統一して対応する。(2)団体間協議の進展をまけて拡大評議員会を開き、総評の具体的対応について意思統一をはかる。(3)当面する秋闘、八二春闘については、積極的な共同行動に取り組む」の三点を満場一致集約した。しかし、今後、以上述べた経過から団体間協議は実質的に機能しないであろうし、「五項目補強見解」も同盟の運動方針からして論議の対象にならないことは明らかだ。したがって、四団体の共同行動も当然、破綻への道を歩まずにはおこまい。総評は独自の春闘構築の道を模索せざるをえないことになる。それだけに、職場労働者が創意を尽くし、春闘構築の方針提起とその実践が、これまでになく鋭く問われるのである。

夜明けは見えた。総評強化は職場労働者一人ひとりが担うとの気迫と自覚をいっそう高め、さらに前進することが問われている。

(十頁からつづく)

統一推進会「基本構想」による労働戦線の統一は労使協調路線の立場に立つものであり、今日まで歩んできた路線とは全く異なるものであると言わざるをえません。

この「基本構想」を容認し、総評民間が二月一日に予定されている「統一準備会」に参加していくことになれば、労働者の生活はもちろんのこと、平和と民主主義は重大な危機にさらされることになります。

私たちはこの間の青年運動の不充分さを総括すると同時に、当面する一月四日の総評臨時大会にむけ、「基本構想」反対、「総評五項目」厳守、いかなる選別・分裂も許さない立場に立ち、「行政改革」反対を中心とする八一秋期年末闘争を全力で闘い抜くことをうじて、職場・地域から総評強化をめざしていきます。

右、決議する。

一九八一年十一月二日

資料① 総評臨時大会提出議案

総評原案は第一四二号で資料として掲載している。若干の項目が追加されているので、その点にかぎりふれておきたい。

I 民間単産の「統一準備会」発足にあたっての統一見解

①第五項（本誌第一四二号資料②、一一頁、一三行目）、「…深めていかなければならぬ。しかし、」が削除。「深めていかなければならないが、基本構想に異なった意見をもつ単産も準備会に参加を保障させなければならないという基本的立場をつらぬく。」がつけくわえられた。

②第五項のあとに第六項目があらたに追加。その内容は—

〔6〕 総評幹事会は、以上の経過と現状をふまえ、一國一ナショナルセンターを目指し、準備会への参加を決定した単産が選別排除される場合は、全体として参加を保留し、民間単産は統一して対応する。〕

③六項があらたに追加されたことにより、六項は七項、七項は八項、八項は九項となり、全九項となった。

II 労働戦線統一に関する労働団体間協議

①本誌第一四二号資料①、第八項末尾に次の一節が挿入。

「しかし、意見の一致がみられない点については、基本構想を出発点として、トップ会談の経過をも尊重し、統一を阻害することにならないよう引きつづき補強に努力するという態度を確認する。」

資料② 総評第六四回臨時大会議案の修正について

「議題1 当面する労働戦線統一への対応」の「1 民間単産の「統一準備会」発足にあたっての統一見解」について。

(1)項の「統一推進会が基本構想を発表して以来、労働戦線統一をめぐる論議は組織の内外において活発にたたかわれてきた。総評幹事会は、これらの論議を十分にふまえて」からあとの部分及び(2)項から(9)項までの全文を削り、以下の文章を挿入する。

「以下のとおり対処する。」

(1) 統一推進会の「基本構想」は、露骨な労資一体化、反共主義路線であり、統一の名において右翼再編成をはかろうとするものである。総評は「基本構想」に反対の立場を明確にする。

(2) したがって「基本構想」の承認を前提とした統一準備会には参加しない。

(3) 労働戦線統一は、労働者の利益と団結を守るためにおこなうもので、特定の理念による結集であってはならない。

「資本からの独立」「政党からの独立」「一致する要求にもとづく行動の統一」の三原則の確立によってあらゆる傾向の労働組合の大同団結をはかるべきである。

提案組合 運輸一般／建設一般全日自労／国公労連／日本医労協

資料③ 総評臨時大会の集約

- 一、準備会への対応については、いっさいの選別を認めない。全民間単産が統一して対応する。
- 二、団体間協議の進展をまっけて、拡大評議員会をひらき、総評の具体的対応について意思統一をはかる。
- 三、当面する秋闘、八二春闘については、積極的な共同行動に取り組む。

資料④ 日教組・当面する労働戦線統一への対応

(中央委提出議案)

二、総評臨時大会にのぞむ日教組の態度

1. 統一推進会の「民間先行による労働戦線統一の基本構想」については、団体間協議によって前進した面もあり、努力を多とするが、「五項目補強見解」のなかの、①反自民・野党共闘問題、②選別排除問題など問題点・弱点が残されており、このままでは支持できないという日教組定期大会の方針を堅持しひきつづき団体間協議の進展をはかり全的統一をめざします。

2. 統一準備会の発足については、総評民間単産会議の統一的対応を求めて努力します。なお、Ⅱ総評の全的「労働戦線統一綱領」討議のための素材提起については、今後の討議を深めます。

3. 当面する十一月～十二月段階の具体的闘争について(案)と「反核」運動、ヨーロッパとの連帯を(案)については基本的に支持し機会を得れば補強見解を述べます。

資料⑤ 日教組中央委での滋賀県他一〇単組共同修正案

修正 二、総評臨時大会にのぞむ日教組の態度「1. 統一推進会の……めざします」

「統一推進会の『民間先行による労働戦線統一の基本構想』については、団体間協議を進めてきたものの、五項目補強見解中の①反自民・野党共闘問題、②選別排除問題などをはじめとする多くの問題点、弱点が残されており、このままでは支持することはできません。従って、日教組定期大会の方針を堅持し引き続き団体間協議の進展をはかり、あくまでも全的統一の達成をめざします」。

起項修正 「2. 統一準備会………統一的対応を求めて努力します」の次に

「従って、総評民間単産中、一単産でも、民間準備会の発足に反対または留保するとの態度にある場合は、拙速を許さず、民間準備会の発足に反対し、引き続き大衆討議を継続します」

資料⑥ 総評強化、闘う労働戦線統一の実現と

革新都知事実現のための申し入れ(国労東京他六単産)

今日、十一月四日総評臨時大会を目前にし、十二月一日の「統一準備会」発足という日程発表をうけ、労働戦線統一をめぐる情勢は、重大な、しかも緊迫した情勢を迎えてい

ます。

いうまでもなく「統一推進会」が発表した「基本構想」は、すべての労働者と勤労国民の生活を圧迫し、経済・社会不安をまねき、軍国主義復活とファシズムの危険を増大させている政府・自民党及び独占資本と闘うことを否定し、国際連帯においても資本主義諸国との連帯がことさら重視され、社会主義諸国や発展途上国を含めた総ての労働者、民主的人士との真の国際連帯をはかるという点が欠落し、同時に、国際自由労連への加盟を指向するなど総評加盟の労働組合の分裂・選別主義を含む極めて憂慮すべきものです。

加えて、戦後日本の平和と民主主義、働く者の生活と権利を守り、発展させるために闘い続けてきた総評運動の民主的・階級的な意義と役割りが否定され、しかも、「情勢認識」では、労使協調を基本とした右翼再編そのもの、といわざるをえません。

「基本構想」は、闘う労働組合の破壊と総評の分断解体に通じ、労働組合の資本への従属と軍備拡大路線を推進するものであり、階級的労働運動をめざす労働組合の総結集をめざすわれわれにとっては、断固反対せざるをえないものです。

従って私たちは、「基本構想」反対の立場を鮮明にし、すでに総評が提起した「労働戦線の統一に関する五項目補強見解」を今日すすめられている労働戦線の統一にあたっての最低条件とし、総評の階級的強化をめざし、資本と闘うすべての労働組合の結集のために、積極的な役割りを果たす決意です。

当面する行財政改革反対、仲裁々定・人事院勧告の即時完全実施などを中心とする秋季・年末闘争から八二国民春闘の再構築、労働基本権の確立などの諸闘争とともに、労働戦線の右翼的再編策動に断固反対し、階級的労働運動を希求するあらゆる労働組合と連帯し、闘う労働戦線の統一をかちとり、総評強化にむけ、闘う決意であり、八三年政治決戦における「明るい革新都政をつくる会」を強化・発展させつつ革新都政奪還の展望のもとに、全力をあげて取り組む決意です。

以上、私たちの決意を申しのべ、当面する「総評強化、闘う労働戦線統一の実現と革新都知事実現」をめざす運動強化のために申し入れるしだいです。

国鉄労働組合東京地方本部執行委員長

中山 義一

東京都労働組合連合会執行委員長

宮部 民夫

総評全国一般労働組合東京地方本部中央執行委員長

倉持 米一

新聞労連東京地方連合会委員長

戸塚 章介

紙バ労連関東労働組合連合会委員長

斎藤 成義

動労東京地本委員長

松崎 明

東京・都区職員労働組合委員長

大牟樽藤男

資料⑦ 北海道青年婦人集会・決議文

現在、労働運動の右傾化が急速にすすんでいます。さらに戦後平和と民主主義を守り、合理化に反対してたたかってきた総評の解体につながるような危機がおとずれています。

(七頁につづく)

「抵抗なくして安全なし、安全なくして労働なし」

——北炭夕張新鉱大災害に抗議する——

史上二番目の大災害

一〇月一六日午後零時四〇分ごろ、北炭夕張炭新鉱でガス突出災害がおこり、死亡・行方不明者九三名と、自力で脱出した三〇名のはガス中毒被災をうけるなど、一九六三年三池炭鉱の炭じん爆発災害、山野炭鉱のガス爆発による大量の死者をだして以来の大災害となった。

災害発生してから七日目、会社は地下六五〇メートルの地底に行方不明となっている五九名の被災者家族の救援活動の切実な要求にも応えず、怒りや嘆きを押さえこみ、坑内火災を消火するための注水作業を開始した。

これほど多くの労働者を地底に残したままの注水は、「死」を決定づけるものであり、おそらく数カ月後救出されたときの遺体は、見分けつかぬ骨だけの姿ではないだろうか。想像するだけでも惨酷なものである。このような行為が許されてよいだろうかということである。

炭労は今次災害にたいし、十一月一日臨時大会を夕張市で開き、災害復旧の資金の協力原因究明、保安体制の強化などを政府に要求する方針をきめ、(1)遺体が収容されるまで毎月一六日は、全国の炭鉱職場で抗議集会をおこなう。(2)十一月はじめ夕張鉱重大災害抗議集会を開く、(3)社葬日には一時間五〇分の時限ストライキを実施するための意志統一をはかることにしている。

生産第一主義の合理化強行が原因

今次の北炭夕張炭新鉱災害については、ある日突然ガスが突出して、それが要因となって炭じん爆発をして坑内火災を誘発して窒息死傷者をだしたように報道されている。すなわち、炭鉱のガス突出は、天災地変と同じように、自然発生的要因によるもので、人為的に防ぎうるできないもの（不可抗力説）となっている。

政府の態度は、石炭産業の見直し策として二〇〇〇万トン体制維持の方針のもとで北炭にたいしては、とくに、借入金・負債の返済を理由として私企業としての自立をもとめ、「増産」による経営努力を強要していた経緯と、政策を実行する責任からしての反省は何らふれず、二〇〇〇万トン体制の維持、エネルギー供給の安定性、安全保障の機能としての評価をめぐる可能性の視点から、調査検討している状況にある。

今次災害の原因は、去る二三日の衆参両院の災害調査団の事情聴取にたいし、林社長が「赤字会社を一日も早く軌道にのせ、再建を果たしたいあせりがあった」と言明しなればならぬほど、生産第一主義・人命無視の合理化が強行されたことであつたのである。

北炭夕張新鉱のように、地下六四〇メートル以上のような深部炭鉱では、ガス突出・山ハネ・盤ぶくれというのは、地圧によって、当然おこる現象である。そのための保安対策としては、(1)地層のなかに含まれている加圧されたガスを抜くためのボーリング（穿孔）を徹底的におこなう。(2)主要坑道の他に放圧抗道を掘削して、地圧が掘進切羽に集中しないようにする。(3)ガス検定についての保安管理の整備をはかる。ということは、政府およ

び北炭資本としては過去の災害で十分承知しているはずである。

一九六五年北炭夕張鉱におけるメタンガス爆発で六一名の死亡災害、六六年住友奔別鉱のガス突出による一六名の死亡災害、六八年三井美唄鉱のガス爆発による一八名の死亡災害、同年炭じんによる一酸化炭素中毒による一五名の死亡災害、六九年雄別茂尻鉱のガス爆発による一八名の死亡災害、同年住友赤平鉱のガス突出による一七名の死亡災害、七〇年三井砂川鉱のガス爆発による一九名の死亡災害、七一年住友歌志内鉱のガス突出による三〇名の死亡災害、七五年北炭夕張新鉱のガス突出による五名の死亡災害、同年北炭幌内鉱のガス爆発による二四名の死亡災害、七七年三井芦別鉱のガス爆発による二五名の死亡災害、七九年三菱大夕張鉱のガス爆発による一六名の死亡災害と、北海道の炭鉱だけでも毎年のように、ガス突出、ガス爆発災害がおこり、いったん災害がおこれば抗内全域にわたって多くの被災者をだすことになるものであって、さきにも述べた保安対策は当然実施されねばならぬことであつたが、それが軽視されたことであつた。その事情は、北炭資本もまた、政府が推進してきた二〇〇万トン体制の維持↓低廉なエネルギーの確保↓私企業としての自立化、経営の効率化という構想にもとづく第七次石炭政策（八月三日石炭鉱業審議会の答申にもとづく政府の決定）に因應することによって、政府からの融資・助成金を受け入れ易いようにするため合理化を遂行しなければならぬという態度があつたことである。

林社長は政府からのきびしい増産要請に應えるために「北部区域（被災現場）の採炭準備を来年三月からの予定を二カ月繰り上げるため力を注いでいたことにある」（一〇月一八日朝日新聞）といつているように、ボーリング・放圧抗道などの保安対策をすれば、それに要する莫大な経費と稼働人員の確保をせねばならぬし、出炭準備がおくると判断していたことである。

さらに一カ月前においても北部地区、（被災現場から五〇メートル離れた上部抗道）において、ガス突出災害がおきておりながら、死傷者がでなかつたので明らかにされていなかったことや、集中管理方式による危険を伝達する予知装置はあつたが、警報機が鳴つても仕事を強要されていた。警報機はメタン濃度一・五%になればブザーが鳴るようになっていたのを5%まで修正していた。三日以前から山鳴りがしてガス突出の兆候があつたというのである。

そのような危機的状態が続くなかでも、生産のためには保安はかえりみることなく、労働者を仕事にかりたてたことが、つぎつぎに明らみに出されている。以上の事実からして、今次災害は石炭産業合理化のために、多くの労働者の生命が犠牲にされたことであり、人災であり、政治的・社会的に弾劾されなければならない事件である。

非情なまでの合理化をしわ寄せ

資本主義体制のもとで私企業も利潤増大をはかろうという政府・独占の意志がたらぬかれているかぎり、災害はなくなるならない。六三年三池炭鉱炭じん爆発災害以降の炭鉱の災害史が如実に物語っている。

災害のときだけ保安上の技術、石炭政策上からの保安対策・助成がなされたとしても、今次、北炭夕張新鉱の災害にみるように集中管理室の予防探知装置さえ、その機能を果たせないように危険限度値を勝手に変更しては意味がない。

合理化のためには労働者の生命さえ虫ケラのように考えている資本主義の本質を排除せ

ずしては解決できるものではない。

炭鉱資本は、六〇年代からつづいたエネルギーの重油転換による産業再編成合理化のもとで重油と石炭との価格競争による生産コストの引き下げ、外国炭との価格差にせまる経営合理化のなかで、自らも利潤を追求するものであったために、きわだつて非情なまでの合理化を労働者にしわ寄せしてきた。

いわく「赤字炭鉱であるから閉山する。一企業だけの能力では生産できない」など、政府にほのめかしながら、融資・助成金（税金）をただ同然のように取り上げ、一方、労働者にたいしては「鉱山がつぶれたら元も子もないぞ」というまったく居直り強盜的な性格を顕著にとつてきたのである。

問われる労働組合のあり方

これにたいする炭労は六〇年以降の産別統一としては、炭鉱産業の政策転換としてたかつてきた。その結果としては今日まで第七次の石炭政策がとられてきたものの、政府はエネルギー問題が七三年の石油ショックによって経済的基盤の脆さに気づいてからとくに、国内炭の生産は、エネルギー政策の安全保障としての役割しかなかったし、安全保障の枠組みを超えることはなかった。同時に炭労のたたかいは石炭資本の利益誘導をはかるものとして、石炭資本から忌避されなかった。階級対立の視点は不鮮明に陥っていた。

職場では「権利だけ主張しても鉱山は守れない」「賃上げ、労働条件をたかめるためには、政府からの助成と炭価値上げなしには解決しない」など労働運動共同体としての労働協調の意識が拡がっていった。

今次災害にあつて炭労北炭夕張支部の動きもそれを端的にあらわしている。政府と北炭資本にたいする災害の責任を追求すること、労働者と被災者家族の立場にたつた救援活動の緊急処理、組織的な被災者にたいする激励などがどれほど実行されたかということである。

むしろ、マスコミは会社が前面にたつて災害の責任を被災者に償わなければならないのもかかわらず、災害直後の水没による火災消火も労働組合幹部が事前に諒解し、通気遮断注水については、組合幹部が被災者の怒りを押さえこんだ態度を批判している。

それも、再建による出炭確保することが雇傭を安定させ、労働条件をたかめる。雇傭なくして労働組合も弱くなるだけである。そのために、災害復旧に危惧感が先行して、犠牲者を軽視する態度になつたのではないか、生命を守るといふ人間としてのギリギリの生存権を放棄して労働組合の存在があるかということをもう一度たしかなものにすべきである。

反合理化の視点の確立を

当初に述べたように十一月一日炭労の臨時大会は、政策転換闘争のなかに内部矛盾として生まれてきた、労資運動共同体的な弱点を克服し、かつては日本の労働運動の中核的な担い手であった伝統を再生するために、大衆闘争路線＝職場闘争を土台とした階級的労働運動を拡大発展させるよう意志統一がなされることを期待する。

政策転換を求める政策提言と幹部闘争（石炭鉱業審議会への参加）では労働者の生きる権利さえ守れないことを、嫌というほど体験した炭労が、三池炭鉱大災害の教訓である「抵抗なくして安全なし、安全なくして労働なし」ということを再確認し、社会主義を展望した反独占・反合理化の視点にたち、たたかいに決起することにある。

(Y)

労働運動の右傾化で

「窮乏化」作用の法則にはずみ

—総理府「国民生活に関する世論調査」結果から—

利潤と賃金は反比例

榎枝・富塚総評指導部の混迷は、『国民生活に関する世論調査』（内閣総理大臣官房広報室）、『昭和五十六年度国民生活選好度調査結果』（経済企画庁国民生活局）にも表れているような、労働者の生活低下と不安の増大にけっして無関係ではない。

これを、「高度成長時代とはちがうんだ」などと、経済成長率に責任転嫁することはできない。一方ではこの「低成長時代」に独占資本は利潤を驚くほど増大させているからである。

『決算大法人の申告所得上位五〇社の概要』（国税庁）をみると、一九八〇年度の上位五〇社の申告所得の合計額は、四兆六、四一五億円で、前年度の上位五〇社の申告所得三兆四、五五九億円にくらべて、じつに三四・三％の増益となっている。一九七八年度（二兆九、七八九億円）と八〇年度とを比べると、五五・八％の増益である。七五年度（二兆五七七億円）と八〇年度とを比べると、一二五・六％の増益となる。

一方では独占資本がこのように「低成長」のもとでも年々利潤を急膨張させているのにたいし、他方で労働者は生存条件をいちじるしく悪化させられているのである。

「中の下」「下」が増大

『国民生活に関する世論調査』によると次の通りである。

「お宅の暮らし向きは、去年の今頃とくらべてどうでしょうか。楽になっていますか、苦しくなっていますか、同じようなものですか」という質問にたいしては、「苦しくなった」が四五・四％、「同じようなもの」が四九・一％であるのにたいし、「楽になった」はたったの二・六％である。しかも、ここで「苦しくなった」と答えた人を除いて関連質問し、「お宅の生活で、去年の今頃とくらべて何か良くなっている面がありますか。この中ではどうでしょうか」と八項目をあげているのにたいし、じつに七四・七％の人が「良くなったものはない」と答えている。

悪名の高い設問「お宅の生活程度は、世間一般からみて、この中のどれに入ると思えますか。(ア)上、(イ)中の上、(ウ)中の中、(エ)中の下、(オ)下、わからない」にたいしては、「中の上」、「中の中」、「中の下」をあわせると八八％と、当然のことながら十八人中九人までがここに答えているが、そのなかにも微妙な変化が生まれている。「中の中」が、一九七九年には六一％、それ以前にはずっと五八％／六〇％であったものが、八〇年、八一年と五四％に低下し、逆に「中の下」が、七九年に二二％、それ以前は二二／二四％であったものが、八〇年に二八％、八一年に二六％と、以前よりも高くなっている。「下」も、以前は五／六％だったものが、八〇年、八一年ともに七％になっている。

「お宅の生活は、これから先良くなっていくと思いますか、悪くなっていくと思いますか、同じようなものだと思いますか」にたいしては、「良くなっていく」が「悪くなっていく」

いく」にくらべて狂乱物価の一九七四年を除いてはつねに高かったのであるが、八〇年から「良くなっていく」が急低下し、「悪くなっていく」が急上昇して、逆転してしまった。「あなたは、今後、貯蓄や投資など将来に備えることに力を入れたいと思いますか。それとも毎日の生活を充実させて楽しむことに力を入れたいと思いますか」にたいしては、「貯蓄・投資など将来に備える」が、八〇年からは圧倒的となっている。「それは主にどういうねらいからでしょうか。この中から一つだけあげて下さい」という関連質問にたいしては、「病気や不時の災害の備えとして」(二三・六%)、「子供の教育費や結婚資金にあてるため」(二二・九%)、「老後の生活のため」(二二・二%)、「土地家屋の買い入れや家屋の新築改築・修理のため」(一七・五%)が、他の七種の回答に比べて群をぬいている。

「政府にたいしてはまず一番目に力を入れてほしいと思うことはこのなかのどれですか。二番目に力を入れてほしいと思うのはどれですか」という質問には、「物価対策」、「社会保障・社会福祉の充実」、「税の問題」が群を抜いている。

収入への満足感は低下の一途

『国民生活選好度調査結果』によると、次の通りである。

「あなたのいまの、あるいは、これからの生活にとってどのくらい重要ですか」と、六〇項目にわたって重要度を問うたのにたいしては、「老後に十分な年金が得られること」、「収入が年々確実に増えること」、「食品や薬品など商品の安全性が高いこと」、「物価の上昇によって収入や財産が目減りしないこと」、「警察署、裁判所などが信頼できること」、「税負担が公平なこと」、「失業の不安がなく働けること」、「災害への対策がしっかりしていること」などがとくに高くなってきている。

同じ六〇項目について、「現在それぞれがどの程度満たされているか」を問うたのにたいして、とくに充足度の低いものをみると、「物価の抑制」であり、「十分な貯蓄」であり、「高齢者・身障者の就業」であり、「税負担の公平さ」であり、「住みたいと思う地域で希望する仕事につけること」である。

「福祉の領域」を一〇に分類して、個人生活にとって「重要な領域は」と問うたのにたいしては、「医療と保健」、「収入と消費生活」との答えがとくに高い。同じ一〇の領域で、「国や自治体の政策として力を入れてほしい領域は」と問うたのにたいしても、とくに高い領域は右の二つである。

三年前の調査に比べて、「世の中は次第にくらしよい方向に向っている」と感じている人は大幅に減少し、逆方向に感じている人が大幅にふえている。「自分の老後に明るい見通しをもっている」という人も大幅に減少し、逆に老後に暗い見通しをもつ人が大幅にふえている。

「お宅の現在の生活は、次の六段階のうち、どれに属していると思いますか。(イ)上の上、(ロ)上の下、(ハ)中の上、(ニ)中の下、(ホ)下の上、(ヘ)下の下、(ヘ)下の下、わからない」という設問にたいしては、三年前に比べて、上と、中の上が減少し、中の下と、下が増加した。中以上の者は、三年前の八六・七%から八四・二%となっている。

十二の項目について満足度を問うているが、仕事にたいする満足感は、年とともに低下し、

一九七二年に一位であったのが、今年は七位となっている。収入にたいする満足感も七五年以降低下をつづけ、今年は十二項目中で最下位となっている。

総評の右傾化で同盟の反動化は加速

「経済整合性論」、「生産性基準原理」、「賃上げインフレ論」、「管理春闘」、「労戦再編方針」等々の同盟・J〇の「理論」と路線が、日経連のそれと基本的に同一であることは、今ではだれでも知っている。

総評幹部の指導に必要なのは、正しい理論をもってこれらのデマと誤れる方針をまっとうから批判し、毅然と正しい方針をさし示して、労働者のたたく意欲を高めることであつたはずである。ところがあまりにも残念なことには、楨枝・富塚指導部がこの五年間してきたことは、同盟、J〇路線、参加路線、政治的には「中道路線」への限りない接近であり、日経連の誘導・攻撃にたいする屈服であり、労働者の志気を消沈させることであつた。

総評が同盟に無原則的にすりよるとき、同盟は（したがって民社も）、限りなく右傾化し反動化する。賃上げ、政策要求、労戦問題等において、総評が同盟ににじりよって、「統一要求」の形成にこだわり、同盟による揺さぶりに毅然たる態度をとらぬとき、結局は同盟にしばりをかけられて、日経連の思惑どなりに、総評のたたく力は消失する。これでは同盟や中連の下部労働者や未組織労働者にとって、総評にたたく魅力も感じなくなる。

総評幹部と同盟幹部の指導方針に大差なく、総評にたたく力が消失するとき、同盟の下部労働者が同盟、民社をつきあげて姿勢を正すこともありえない。これでは実のある共闘も不可能である。

このような状況の下では、全電通幹部も、社会党の支持団体であることを最大限に利用して、党の右傾化と後退をおおいに進めることができた。千葉、福島、東京と、党の分裂、破壊活動の裏の主役はつねに全電通本部であつた。

社会党右傾化に狂奔する全電通

「社公合意」において、「共産党排除」を挿入することに最後まで反対した飛鳥田委員長にたいし、これを認めなければ、都本部として次期委員長（二期目）には推せんできないと、脅迫しながらおしつけたのも、全電通出身の大木正吾都本部委員長であつたといわれる。社会主義協会にたいする狂気のような攻撃のあとに結ばれた、この「社公合意」は、党の反自民・反独占・全野党共闘路線をたえ一時のといえ棄て去り、自民党や民社党には門戸を開きながら、共産党には閉じるという形をとって、右傾化を進め、勤労国民の支持を大幅に失う契機となつた。

中央執行委員の多数は全電通に支持された右派で占め、飛鳥田委員長の指導性を奪っておきながら、その指導性のなさを非難して、追い落そうという主役も、全電通本部であるらしい。

「来年二月の党大会へ向けて飛鳥田委員長追い落とし工作が具体的に始まろうとしているのだが、アンチ飛鳥田勢力の一つの拠点となっているのが月刊誌『社会労働評論』。……発刊当初は『いずれ廃刊』の見方も強かったが、『労戦統一に向けてのムード作り」

成果をあげている』と発行責任者の山岸全電通書記長は強調している。……そして山岸書記長は『労戦統一の高まりは野党各党にインパクトを与える』と、『社会労働評論』が社会党改革から野党再編の武器に発展していくと、ふろしきを広げている』（毎日新聞一〇月一五日）。

「春闘見直し」、公労協よりもJCTと、内部にあって公労協ゆさぶり、春闘ゆさぶりから、さらに「労戦統一」という名の総評ゆさぶり・解体路線、「社会党改革から野党再編」という社会党の道化、社公民路線の推進において、主役の一人であることを自ら任じているのである。

「追い落」そうとしているのは飛鳥田委員長だけではない。石橋前書記長も、全電通幹部にとっては誹謗中傷・打倒の対象である。

及川委員長は次のように書いている。

「しかし、全面講和と非武装中立こそが平和への絶対的な道だと強調しても、現実には日米安保条約や自衛隊を容認する国民が三分の二を越えているという事実は否定することができない。いわんや、毎日新聞や朝日新聞に掲載された社会党石橋前書記長の論文、すなわち『日本は単独講和の道を選んだその日から対立する一方に組みこまれ、軍国調の芽が育てられ、民主主義の後退も否定もやむをえない当然の選択をしたのだ』という主張は、これを読んだ読者にいかほどの共感を得たのであろうか。私はむしろさまざまな疑問を与えたのではないかとすら思うのである」（及川一夫「防衛論議におもう」『社会労働評論』一一月号）。

「原理原則を与えながらも、現実には依拠した大胆な発想の転換をはかる勇氣こそ、今日のリーダーに求められていることを知らねばならない」（同上）。

「飛鳥田委員長追い落とし工作」のあとには「アンチ石橋勢力の一つの拠点」となって、全電通お気に入りの堀昌雄、武藤山治、田辺誠、横路孝弘らの諸氏をこそ、委員長など党三役にすえたいという意図も表れている。

そして、「現実には依拠した大胆な発想の転換をはかる」立場から、「現実には日米安保条約や自衛隊を容認する国民が三分の二を越えているという事実」にもとづいて、社会党を現実主義の党に変えようというのであろう。

この立場にたてば、社会党は社会主義の目標を棄て去るはかばかしない。世論調査を待つまでもなく、「現実には」資本主義を「容認する国民」は、三分の二どころか、今日のところ圧倒的多数であるからである。

“真理は常に少数からはじまる”

しかし向坂逸郎氏とともに故・湯川秀樹氏も述べた“真理は常に少数から始まる”という最も重大な「現実」を、少なからぬ国民は、すでに知っている。

社会党、総評の動揺と右傾化、階級闘争の沈滞が何を意味するか、今から自分たちが何をしなくてはならないかは、生活の低下の現実と、独占資本や自民党や民社党の恐るべき反動化攻勢の現実を通して、最近多数の労働者が肌でわかるようになってきている。

◇続ポーランドはどこへゆく◇

カニア第一書記辞任の背景

カニア第一書記が、十月十六日から開催されていた第四回中央委総会で辞表を提出し、中央委員の五四%がこれに同意した。後任には、ヤルゼルスキ首相が兼任の形で選出された。

カニア氏辞任の理由は公表されていないが、総会において採択された決議は、「激しい攻撃のため、末端党員の活動は生かされていない。中央委は党および国家の指導部の行動に一貫性がなく、決定に決意が欠けているのも原因とみている。これまでに政治局、書記局がとってきた政策遂行の方法は十分有効ではなかった」（朝日新聞、十月十九日）と述べている。この決議から、彼の指導性のなさが、辞任の原因と推測できる。

具体的には、「連帯」への対応と、またそれと密接な関係にある現在の経済危機（食料不足など）克服にあたっての指導性の不十分性といえる。

カニア氏は「連帯」にたいして、いわゆる「対話路線」をとってきた。その結果はストの続発であった。これによって、一月～八月にかけて、石炭採掘量が二二・七%、エネルギー生産が七・三%、それぞれ減少した。主要な輸出商品である石炭の採掘量が減少すれば、食料品を輸出せざるをえない。エネルギー生産の低下は、あらゆる部門における生産活動の低下を招く。経済危機は、昨年夏の比でない。

さらにまた政治的にも、「国の存在と安全が危機に陥」るほどの深刻さである（前出決議）。

これらの責任は、ワレサをして、「当局とわれわれが使う言葉は違っている。しかし呼ぶ方がどう変わっても目標は極めて似かよっている」（朝日新聞、九月三〇日）と、言わさしめるこれまでの党の路線にあり、ギエレク旧政権にはない。

これは、「連帯」前半期大会以降、党内で徐々に広がってきた見解である。「連帯」のなかで、「権力を奪取し、ポーランドの社会・政治制度を変えることを公然とめざす反対派政治組織をつくる路線が勝利をおさめつつある」と断定した政治局声明（九月一六日）、党と「連帯」への二重加盟を認めない、との統制委員会指示（九月二二日）、などはこのことの反映である。

日本共産党の「ソ連と『連帯』の間で窮地におちいつての辞任」という見方は、皮相であるばかりではなく、ポーランドのマルクス・レーニン主義者にたいする侮辱である。

党は、今後第一四回中央委総会決議（反革命勢力とのたたかいの強化、「連帯」との合意の見直し）に添って活動するであろう。別の言葉で述べるなら、「労働によってのみ、消費が可能となる」、この真理を国民のなかに広めなければならない。